

庁舎建設基本構想の 基本的考え方

「安心」と「つながり」のまちづくり拠点

市の庁舎は、市全域の皆さんへ、行政サービスを届けるための中枢となる施設です。

現在の本庁舎は、老朽化やバリアフリー化の遅れなど、多くの課題を抱えています。これらの課題を解消し、安定的に行政サービスを提供していくためには、本庁舎を早急に整備することが必要と考え、3月に市庁舎建設基本構想を策定しました。

市の中核機能としての本庁機能の集約

本庁機能には、①基本的・基幹的政策や緊急時などの意思決定機能、②総合支所、支所などの地域機関の統括支援機能、③国、県など他の行政機関の窓口機能があります。行政サービスを機能的・効率的に提供するためには、本庁舎以外にある教育委員会、上下水道局などの各課と、新南陽庁舎の河川港湾課、道路課、区画整理課新南陽分室といった本庁機能を集約する必要があります。

能を集約する必要があります。

庁舎の整備の方向性

○早急な整備

現在の本庁舎は、震度6程度で倒壊・崩壊のおそれがあり、主要な部分は建設後50年を超え、老朽化しているなどの課題があるため、早急な整備が必要です。

○全面建て替え

現庁舎の耐震リニューアル(改修工事など)と、全面建て替えの工費を試算・比較すると、耐震リニューアルは初期建設費が低いものの、改修後の庁舎の寿命が大幅には伸びず、近い将来の建て替えが避けられませんが、また、バリアフリー化や本庁機能の集約の実現といった観点からも、全面建て替えが必要です。

○現本庁舎敷地内に整備

市全域からの公共交通機関のアクセスに優れていることから、庁舎整備の場所は、現本庁舎敷地内とし

ます。

○合併特例債活用による負担の軽減

全面建て替えの場合の概算事業費は約94億円(うち工事費約80億円)。庁舎の規模約2万平方メートルと見込んでおり、そのうち約60億円について、合併特例債を活用することとしています。約10億円の利子が見込まれますが、合併特例債の場合は地方交付税の算入により約49億円が市に入ってきますので、市の負担がその分軽くなります。合併特例債活用の期限は平成30年度ですので、このことから早急な整備が必要です。

市庁舎建設基本構想の説明会を開催しました

5月18日(土)に徳山地域、19日(日)に熊毛地域、25日(土)に新南陽地域、26日(日)に鹿野地域で、庁舎建設基本構想の説明をしました。

説明会での意見交換の際に、上記の庁舎の整備の方向性のほかに、次のような市の考えを説明しました。

○本庁機能の集約

平常時や災害時の課題に対応するためには、本庁機能が一つにまとまり、効率的に課題に対応することが必要です。

○周辺地域への配慮、総合支所などの機能の維持

地域のサービス低下を招かないよう、総合支所や支所に必要な機能は維持します。併せて、本庁の総合支所や支所との連携や支援機能の充実に努めます。

う、総合支所や支所に必要な機能は維持します。併せて、本庁の総合支所や支所との連携や支援機能の充実に努めます。

○新庁舎に導入すべき機能

導入機能については、市民の皆さんの意見を聴きながら、基本計画を策定する中で検討します。

今後の広報など

この説明会の出席者は、徳山地域3人、熊毛地域19人、新南陽地域48人、鹿野地域13人でした。

開催案内の周知が不足していたので、今後、案内方法の改善に努めるとともに、市長が説明することも含め、さまざまな機会を通じて、市庁舎建設基本構想の考えを広くお知らせしていきます。

説明会の議事録など

説明会ではアンケートを実施し、賛成・反対を含め、さまざまな意見がありました。説明会の議事録とアンケートの結果は、本庁、総合支所、支所および市ホームページ http://www.city.shunan.lg.jp/section/somu/choshajyunbi/tyoshajyunbi_top.html で閲覧できます。

問合せ 総務課庁舎建設準備
室 ☎0834-22-8221